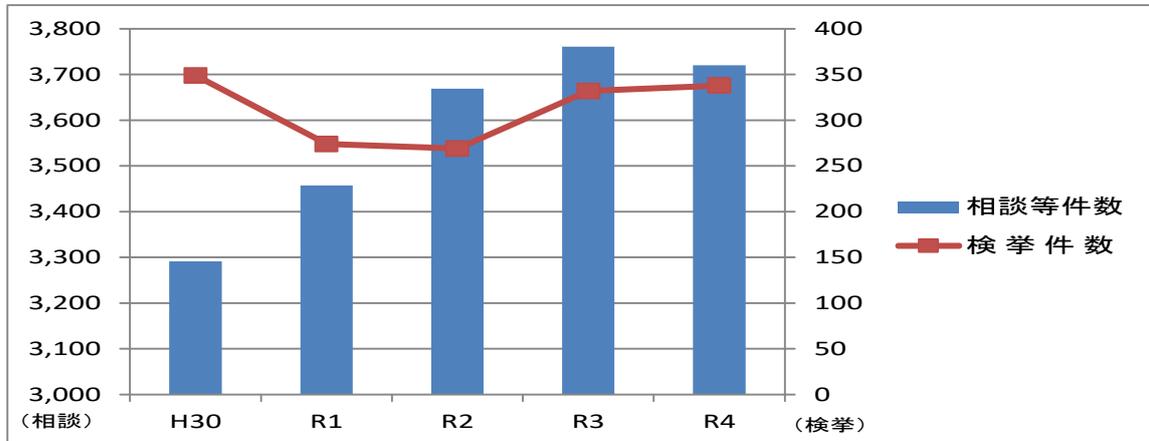


配偶者からの暴力事案等の対応状況

令和5年10月
北海道警察本部
人身安全対策課

1 北海道内における配偶者からの暴力事案等対応状況



| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談等件数 | 3,291 | 3,457 | 3,669 | 3,761 | 3,720 |
| 検挙件数 | 349 | 274 | 269 | 332 | 338 |

※ 検挙は、保護命令違反の検挙、配偶者からの暴力事案等に関連する刑法犯・特別法犯の検挙を合計した件数

2 北海道警察における保護対策制度

(1) 特定者情報登録システム

配偶者からの暴力事案等の被害者の電話番号等を登録しておくことで、被害者からの110番通報受理時、被害者等の住所や事案概要等が110番情報管理システムに表示され迅速的確な保護対策を実施

(2) 一時避難等にかかる公費負担制度

シェルター等への避難が困難で、他に避難場所のない場合は、被害者等の宿泊に要する経費を概ね3泊を限度に公費で負担

避難中又は住民基本台帳の閲覧等に係る支援を受けている方からの相談等を受けた場合に助言していただきたい事項

- 警察では、事件・事故を取り扱い報道発表する場合は、原則、実名によることとしているので、今後、別の事件・事故の当事者になった場合には、担当警察官に対し「避難中である」旨を自発的に申告すること。
- 配偶者の名義のまま使用しているものがあれば、名義変更をすること。
- インターネット上に掲載している写真があれば、削除すること。
また、インターネット掲示板への書き込みについても注意すること。
- 携帯電話機を確認し、身に覚えのないアプリがインストールされていないか確認すること。